

「大倉幕府跡」の中・近世の記事について

玉林美男(文化財課 遺跡調査研究員)

はじめに

「大倉幕府跡」をどう定義するか難しいが、取り敢えず源頼朝が居所を置き藤原三寅の宇津宮辻子への移転まで、鎌倉の政権担当最高責任者が常御所として使用し、又その由緒を伝える場所として鎌倉の大倉に存在した鎌倉殿の御所のこととして以下、論を進める。この場所は鎌倉市の旧地名雪ノ下字大蔵耕地に比定されているが、近年の考古学上の成果から再検討の必要性が訴えられている^{註1}ものの、その後の進展が見られないため、筆者は大倉御所の位置に関する試論「方位から見た大倉御所(試論)」^{註2}を表したが、依然、旧来の推定地を基準として武士の館も推定されている^{註3}。また馬淵和雄氏から従来の説に基づく反論を頂いた^{註4}。そこでは中・近世の基本となる史料が読まれていないようなので、改めて「大倉幕府跡」のそれら記事を検討し、見解を述べたいと思う。

なお、『吾妻鏡』の読み下しについては『全譯 吾妻鏡』(新人物往来社)に依った。

註1 斎木秀雄 「大倉地域の発掘調査」『特定非営利活動法人 鎌倉考古学研究所 第5回 歴史講「大倉地域を学ぶ」資料集』 特定非営利活動法人 鎌倉考古学研究所 2013年11月 八重樫忠郎・高橋一樹編

「第1章 東北・関東の土器と武士」 『中世武士とかわらけ』 高志書院 2016年10月

註2 拙稿 「方位から見た大倉御所(試論)」 『かまくら考古 第37号』 特定非営利活動法人 鎌倉考古学研究所 2018年6月

註3 岩田尚一 「北条義時の大倉亭と『吾妻鏡』戌神靈験譚の原資料」 鎌倉遺文研究 第43号 (榊吉川弘文館 2019年4月・西田友広 「北条義時の『大倉亭』」 鎌倉遺文研究 第46号 (榊吉川弘文館 2020年10月 など

註4 馬淵和雄 『「大倉幕府」考一位置の検証を中心に一』 『鎌倉』百二十八・百二十九合併号 鎌倉文化研究会 2020年9月

1. 大倉幕府所在地の記録

『吾妻鏡』の記事

『新編鎌倉志』にも引用されているように、大倉幕府所在地を示す中世の最初の記事は『吾妻鏡』嘉祿元年十月二十日条である。「御所地の事、重ねて御沙汰あり。ト筮に決すべきの由と云々。よって國道朝臣以下七人の陰陽師を召され、法華堂下の地をもつて初一となし、若宮大路をもつて第二となし、しかうして兩所の間、いづれの地を用ゐらるべきやの由、占ひもうすべきの旨、仰せ含めらるるのところ、(中略)珍譽法眼申して云わく、法華堂前の御地、しかるべからざるの處なり。西方に岳あり。その上右幕下の御厩を安んず。その親の墓高くしてその下に居らば、子孫これ無きの由、本文に見ゆ。幕下御子孫御坐さざる、たちまちに符合せしむるか。」^{註1}とある。従来、馬淵氏の反論がそうであるように「法華堂下の地」・「法華堂前の御地」の言葉だけが独り歩きしていて、「西方に岳あり。その上右幕下の御厩を安んず。その親の墓高くしてその下に居らば、子孫これ無きの由、本文に見ゆ。」とある記事が無視されているのである。

この事について、貫達人氏は『鎌倉廃寺事典』【法華堂】^{註2}の項で、以下のように述べている。「その時、珍譽法眼が、法華堂前の地はいけないといい出し、西方に岳あり、その上に頼朝の廟がある、親の墓が高いところにあり、その下に居ると、子孫は絶える、と本文に見えている。頼朝の子孫が絶えたのは、たちまち符を合わせたようにピタリとあたっている、といった。これで、宇津宮辻子に移転と決まったのであるが、ここで『西方』とあるのが問題である。北方の誤写^{註3}とするのが一番簡単だが、穏当ともいえない。しかし地形からみても、西方の岳は該当するものがないのである。ともかく、厳密にいうと、この記事が頼朝の墓の位置を決定する重要な史料の一つであって、あとは持仏堂を墳墓とする例、それから墳墓堂を法華堂とする例(義時の法華堂の項参照)、また江戸時代まで法華堂があった位置、頼朝墓の伝承などがこれをささえている、ということになるのである。だからこの西方という文字は本来ならよほど慎重に検討されなければならぬ問題であるのである。」

筆者の視点はここにある。むしろ法華堂の位置はすでに確定している^{註4}から、法華堂を起点に大蔵幕府の位置を考えてやればよい。筆者は以前、大倉幕府の位置が確定しているのであれば西方の岳にある源頼朝の廟は鶴岡八幡宮上宮西側にあった白幡社と考えたことがある^{註5}が、廟を墓としていることから、これは撤回する。江戸時代末とされる鶴岡八幡宮蔵『鶴岡八幡宮神領并往還谷々小道分間図』には現在の頼朝墓の位置に屋根が描かれ、右側から縦書きで「法華堂」、これとは異筆であるが「頼朝卿御墓」と記されている^{註6}。(図1)

また馬淵氏が参考とする『鎌倉 一古絵図・紀行一鎌倉古絵図編』には「鎌倉名所志と鎌倉名所記」の項があり、『鎌倉名所記』には「頼朝屋敷(中略)御歳五十三歳。法花堂、御持仏堂也。うしろの山上に、御廟所あり。」、『鎌倉名所志』には「頼とも公御所の跡。法花堂は御持仏堂也。上の山に、同御廟所有。」とあり、源頼朝法華堂跡にある石塔が「頼朝卿御墓」・「御廟所」と認識されているのである^{註7}。

この事から江戸時代には源頼朝法華堂が墓と認識されていたことが明らかである。この頼朝卿御墓・法華堂が「西方」に見える場所に大蔵幕府の地が求められる訳であるが、『吾妻鏡』嘉祿元年十月二十日条にはこの時位置を計測したり厩・墓の位置についても論議された記録が伴っておらず即決された事から、議論された場所からは大倉幕府と法華堂の位置が明らかであったのであろう。また「法華堂下の地」・「法華堂前の御地」は「若宮大路」の地に対比される語であり、親の墓の下の地を強調するために用いられた詞と推測され、「大倉幕府」の所在地は法華堂の真南である必要はない。すなわち、大倉幕府の地は、『吾妻鏡』嘉祿元年十月二十日条に基づき、法華堂跡が西に見える場所、法華堂跡の東に求められ、また『吾妻鏡』建暦三(1213)年三月二十五日条に「和田平太胤長屋地在荏柄前。依爲御所東隣」とあり、和田胤長の屋地を荏柄天神社の西に求めると法華堂が西に見える場所が無くなるから、荏柄天神以東に求められることになる^{註8}。

註1 珍譽法眼の発言部分の原文は「法華堂前御地。不可然之處也。西方有岳其上安右幕下御廟。其親墓高而居其下。子孫無之之由見本文。右幕下御子孫不御坐忽令符合歟。」なお、大蔵幕府跡は法華堂が西方に見える位置であることは拙稿「鎌倉における『吾妻鏡』に記された陰陽師等の方位表記とその位置について(2)」『鎌倉市教育委員会文化財部 調査研究紀要 第2号』鎌倉市教育委員会 2020年3月においても述べている。

註2 貫達人・川副武胤 『鎌倉廃寺事典』 (榊有隣堂 1980年12月)

註3 赤星直忠氏は「法華堂址に就いての疑」(『歴史地理』六一―二 1932年所収 『中世考古学の研究』有隣堂 1980年12月刊に再収)で「法華堂すなわち右幕下御廟である(『吾妻鏡』の西方は誤り。北方とすべきもの)」としている。

註4 法華堂跡は現在法華堂跡(源頼朝墓・北条義時墓)として国指定史跡に指定されている。源頼朝の法華堂については現在の史跡指定地内の西側山下に江戸期には法華堂が存在し、山の中腹に源頼朝墓と称された石塔が存在したが、明治の神仏分離によって法華堂は廃され、その位置に白幡社が建立され、現在に至っている。法華堂供僧職は応永三十三(1426)年には鶴岡八幡宮相承院が有しており、以後、鶴岡八幡宮の支配下にあった。(『史跡法華堂跡(源頼朝墓・北条義時墓)保存管理計画書』 鎌倉市教育委員会 2007年3月)

註5 拙稿 「鎌倉の世界遺産ってなに?—中世鎌倉の魅力」 かまくら図書館だより No.101 鎌倉市中央図書館 2008年12月

註6 浪川幹夫 「鶴岡御神領 往還并谷々小道分間図(鶴岡八幡宮蔵)について」 『鎌倉市子育て委員会文化財部調査研究紀要 第3号』 鎌倉市教育委員会 2021年3月

註7 前者は文化年間の刊行、後者には天明五年の刊行記がある。この時期、法華堂は山麓の現在の白幡社の位置に移されていた。

註8 このように考えられるようになったのは、「試論」の繰り返しになるが、近年の発掘調査の成果によるのである。また、この移転の議論は源氏の鎌倉殿後家であり、未成年の藤原氏鎌倉殿の後見である北条政子急死により、急遽藤原三寅の元服を行わなければならなくなり、若君として部屋住みであった三寅の新御所が必要になったため生じた議論である。それまでの御所が狭かったから起こったものではない。

2. 南北朝期の記事

『保暦間記』の記事

鎌倉幕府滅亡後、大倉幕府の地について書かれた記事は『新編相模國風土記稿』に掲載されているように、14世紀半ば保延元(1356)年以前成立の『保暦間記』である。「抑此地は伊豫守頼義の居蹟たりし事【保暦間記】に載」として「曰、頼朝相模國鎌倉に始て館を構へたり、是は源頼義朝臣の屋敷云々」と引用している。鎌倉幕府滅亡直後の伝承であり、最も重視すべき記事である。『吾妻鏡』の成立が13世紀末から14世紀初頭とされており、成立年代の差は50~60年である。嘉禎頃、1235年頃に『原吾妻鏡』の「頼朝將軍記」のようなものが成立していたとしても^{註1}、『吾妻鏡』の編纂により収集されたが記事に乗せられなかった伝承もあったと考えられるから、『吾妻鏡』の記事とさほど信憑性の上で差がないのではないかと考える^{註2}。

この記事は注意が払われてこなかった。馬淵氏は「楯」を「伝領」とはその地域の支配権を伝領すると解釈すべきであろうとして、亀ヶ谷の源義朝の屋敷が源頼義以来の源氏館であったとする可能性を示し、『天養記』の記事を「義朝は『鎌倉の館』を先祖から受け継いだと明言している」として、「『天養記』は義朝が語った言葉を直接に伝える同時代の公文書であり、二〇〇年後に根拠なく書かれている『保暦間記』の記事より信頼性ははるかに高い。となれば、頼信・頼義父子の時代から寿福寺の地が源氏館であった可能性なら高いはずである。『保暦間記』の記事は、この書にしばしばみられる、史実性を欠いた脚色であろう」と述べている。『保暦間記』の記事を「この書にしばしばみられる、史実性を欠いた脚色」とする評価はいか

がなものであろうか。『天養記』の記事について言えば、この時期義朝は嫡廃されている^{註3}とされており、部屋住みを表す「御曹司」^{註4}が一族の東国における最も重要な拠点を伝領できる訳がないのである。『天養記』天養二年二月三日付の官宣旨が出される過程に於いては事実関係が十分に調べられたであろう。それを反映しての「伝得したと称して」である^{註5}。

義朝の館が存在したとされる寿福寺境内域についてみると、現在の本堂は裏の尾根を削平した岩盤上に建てられており、周囲を取り囲む崖は人為的に切り落とされた切岸である事が明らかである。これらは弘安年間(1278~88)頃、大休正念による寺域造成^{註6}によるものと考えられ、尾根の削平以前の平坦地はほぼ現在の参道部分程の長さであったと考えられる。

寿福寺の中心の谷戸の大きさは現在の本堂から東側道路まで約120m、南北は約70mであり、しかもその中に二つの谷がありそこに小河川が二本存在したから、寺地開削以前はもっと狭小な土地であったと推察される。しかも扇ヶ谷の谷々からの比較的流れの速い川が門前でボトルネックになり、そこに寺地を流れる川が合流しておいる。地域開発の拠点という視点で考えれば、流れの緩やかな小河川流域の自然堤防などの微高地がその候補地となろう。一方、寿福寺境内はそうした場所ではなく、地域開発の拠点には不向きな場所と考えられる。鎌倉から北・西方に通じる交通の要衝であり、水系の一部を抑えてはいるものの、鎌倉の一出入口に偏し過ぎているという欠点もある。義朝はまだ鎌倉の中心的部分を抑える状況にはなく、地域的な拠点を占拠するに過ぎない状態であったろう。義家以来、鶴岡八幡若宮の修造も行われていない。頼朝は鎌倉に入って直ぐ鶴岡八幡若宮の遷宮造営を行っている。由緒を相伝するとは祭祀権を継承することでもあり、義朝がそうしたことを行ったという伝承も存在しないことは、天養年間、義朝が正式に「鎌倉之楯」を受け継いでいない傍証ともなろう。

また、考古学的資料としては、現在の寿福寺境内付近からは11世紀に遡る遺物・遺構は検出されていない。寿福寺境内を源頼義以来の館跡とすることは平直方、その父維時以来の館の地と考えることができ、11世紀初頭からの遺物が出土する遺跡となる。しかし、現在考古学的な根拠はないといえよう。即ち寿福寺の地は開発領主の地域支配拠点としては適当な場所ではなく、平直方から伝領したとされる開発領主の館の所在地としては不適當であり、馬淵氏が言うような「源頼義以来の館」の地とする事はできないと考える。考古学的館の立地論の上に立って考えれば、『保暦間記』の記事は傾聴に値するのではないかと考える。

寿福寺境内のどこかに源義朝の館があるにしても、谷戸の大きさからさほど広い範囲ではなく、御曹司にふさわしい、「当主の館」とは比較すべきもない小さな敷地であったのではないかと考える。

註1 「[座談会] 『吾妻鏡の謎を探る』」有隣 第482号 有隣堂 2008年1月

註2 鎌倉が源氏の最も重要な東国の拠点であり、その中でも最も根本的な由緒の地に源頼朝が館を築いたとする事実は、源氏の將軍を三代で断絶させ、摂家將軍・親王將軍と將軍を変えてきた北条氏には伏せてかなければならなかった事柄であったと思う。このため前著で示したとおり、嘉暦元年十二月二十日の三寅の若宮大路幕府への移徙は通常夜行われるのに対し、わざわざ昼に行つて多くの人々に新しい鎌倉殿が以前の源氏の將軍御所とは異なる新しい館に移る姿を見せているものの、伊賀朝行の館から行われたとなっている。本来、歴代將軍の御所であった大倉幕府から若宮幕府に移る行為であったにもかかわらず、そうした表現をしていない。『吾妻鏡』嘉禄元年十月二十八日条には「今夕、若君、伊賀四郎左衛門尉朝行の大御堂前の家に

渡御す。」とあり、その理由として「これ御所を破却せらるべきの間、御本所となすなり」と記されている。

この「御所」は『吾妻鏡』承久元年七月大十九日条に「今日午の剋、鎌倉に入り、右京權大夫義時朝臣の大倉亭郭内の南の方に、この間新造の屋を構る。に著く」とある北条義時大倉亭の南郭にあった御所である一方、復元されたその場所「伊賀四郎左衛門尉朝行の大御堂前の家」は大倉幕府である。伊賀朝行はこの時期、御所に係る陰陽師の支配などを行っていることから小侍所所司の役職にあったと推測され、主のいなくなった鎌倉將軍家御所の管理をしていたと考えられる。最もそうした事実自体が忘れ去られていたのかもしれないが。

註3 河合 康 「鎌倉幕府の草創神話」『院政期武士社会と鎌倉幕府』 吉川弘文館 2019年 1月

註4 『保元物語 平治物語 承久記』 新日本古典文学大系43 岩波書店 1992年7月 『平治物語』の「御曹司」の註(200頁)に『上流の貴族や武家の、独立していない子息に対する敬称。ここでは悪源太をいう。「曹子」は「曹司」(部屋)で、部屋住みの御子息の意」とある。

註5 「其後義朝稱傳得字鎌倉之楯、令居住之間」 七七八 官宣旨 ○天養記 『神奈川県史 資料編 1 古代・中世(1)』 神奈川県企画調査部県史編纂室編 1970年5月

官宣旨が出されるにあたっては当然事実関係が調べられたであろう。その結果の「伝得したと称して」である。源氏伝来の「鎌倉之楯」を伝領していない事は明らかである。

註6 『念大仏禪師語録』・『史跡寿福寺境内保存管理計画書』 鎌倉市教育委員会 2008年

北畠親房の記事

同じく『新編相模國風土記稿』には「准后親房の記に見ゆ」として、「曰、伊豫守頼義、康平六年八月、潜勸請石清水、而建瑞籬于相模國由井ノ郷、永保元年二月、陸奥守源義家修復、其時權五郎景政、大蔵谷屋舗四町四方奉將軍、因造作御館、三月十五日集關東諸士為酒宴、其列座自前九年、到後三年有功族也、以八平氏四藤私黨、為揚名勝吏、一族之三家代々可仕將軍之孫之契約也」とあり、「是も當所ならんか」としている。「伊豫守頼義、康平六年八月、潜勸請石清水、而建瑞籬于相模國由井ノ郷、永保元年二月、陸奥守源義家修復」までは『吾妻鏡』治承四年十月十二日条の引用であろう。「永保元年二月、陸奥守源義家修復、其時權五郎景政、大蔵谷屋舗四町四方奉將軍、因造作御館」とあり、『新編相模國風土記稿』はこの鎌倉權五郎景政が源義家に奉った「大蔵谷屋舗四町四方」が大倉幕府の地ではないかとしている。これは永保元(1081)年の鶴岡八幡若宮修造に地元の鎌倉党の協力があった事、併せて館の造替が行われたことを伝えるのかもしれない。

この記事は北畠頭家の没年が文和三(1354)年であるから『保暦間記』と近い時期の著作であり、『保暦間記』の記事とは異なる伝承が存在したことは注目に値しよう。或いはこれを補完するものか。

この伝承を「大倉幕府」の地とするのは『新編相模國風土記稿』の推測ではあるが、鎌倉の地にあった八幡太郎義家以来の館が「囊祖の地」の由来であるから、源頼朝は囊祖の地である「八幡太郎義家の館の地」に入らなければならなかったのである。これは鶴岡八幡宮の祭祀権継承と並ぶ重要事項である。『保暦間記』やこの記事についての『新編相模國風土記稿』の推測に従えば、試論で述べたように「大倉幕府」の地は10世紀末～11世紀にかけての遺跡が引き継がれたとの伝承があった事が指摘できるのである。

3. 江戸時代の地誌の伝承

江戸時代の伝承地の記事で明確に位置を示しているのは馬淵氏が引かれるように寛文十九(1642)年～同二十一(1644)年頃書かれたとされる玉舟宗璠の『玉舟和尚鎌倉記』^{註1}である。

「頼朝屋敷」として、「八幡ト荏滓(柄)ノ天神トノ間、両御門ノ前、皆頼朝ノ屋敷也。地下ノ百姓等アマツテ他ノ処ヲ教ユ。今ハ畠ノミアツテ礎モノコラス。」この項の前に西御門・法華堂・東御門の項があり、「西御門 鶴ガ岡ノ東ニアリ。頼朝ノ御台所ノ旧跡也。」「法華堂 西御門ノ東、山ノ崎ニアリ。頼朝持仏堂ノ跡也。礎モ無之。」「東御門 法華堂ノ東ニアリ。是又頼朝御台所ノ旧跡也。両御門トモニ谷ノ内也。」とある。しかし、「地下ノ百姓等アマツテ他ノ処ヲ教ユ。」とあり、彼が述べるのとは違った場所、或は範囲に「頼朝屋敷」の伝承地があったのであろう。この記事は地元の伝承と『吾妻鏡』の知識を持つ識者が記録した現在の比定地が異なっている可能性を示すものであり、重要である。また東御門・西御門は谷戸の中を言い、共に頼朝の御台所北条政子の居所であるとの伝承は^{註2}東御門・西御門の地名の由来には及んでいないけれども、大倉幕府の東門・西門の由緒を伝えるものではない事は重要である。大倉幕府の位置を法華堂下に示したのは『玉舟和尚鎌倉記』の地名図であり、以後『新編鎌倉志』に引き継がれ(図2)、現在にまで至っている。八幡と荏滓(柄)の天神との間と東御門・西御門の谷の前は皆頼朝の屋敷であるというが、何処までが伝承で何処までが著者の見解なのであろうか、疑問が残るところである。

大倉幕府の大きさについて、万治元(1658)年の浅井了意『東海道名所記』には「兵衛の佐頼朝のすみ給へるあととて、八町四方の所あり」とあり、万治二年八月下旬から年末まで鎌倉に滞在して伝承を集めた『金兼藁』では「大蔵御所 右大将家之旧跡也。東西三町、南北二町」とある。「大蔵御所」を示す地理的指標については記載がないが、他の記事と比べ、市史の範囲に近い。市史はこれを参考にしたのであろう。延宝二(1674)年、鎌倉を訪れた水戸光圀の日記『鎌倉日記[徳川光圀歴覧記]』には「頼朝屋敷 鳥合セ原ノ向ヒ、八幡東門ノ東也。(中略)其広サ八町四方有ト云。今見ル処ハ、分内セバキ様ナレドモ、法華堂ナド、頼朝ノ持仏堂ト云ヘバ、此辺総テ屋敷構ヘノ内ナルベシ。」とあり、東側がどこまでかは記されていない。延宝四年に鎌倉での現地調査と増補を行い、貞享二(1685)年に刊行された『新編鎌倉志』には「其廣サ八町四方ばかり有。今見る所は分内隘き様なれども、法華堂など、頼朝の持仏堂と云へば、此邊總殿宇なるべし。」と、『鎌倉日記[徳川光圀歴覧記]』の記事を引用しており、土地についての記述は『鎌倉日記[徳川光圀歴覧記]』と変わらない。『新編相模國風土記稿』の調査・編纂に参画した植田孟縉が文化十二(1829)年に脱稿した『鎌倉攬勝考』の「右大将家柳營舊蹟」には「大倉街坊の北側、平坦の地なり。總計するに凡六町四方許、大倉の御所と稱するは是なり。土人等が頼朝屋敷と唱ふるは非禮なり。古への四境、東の方は荏柄天神の境地と、和田胤長の築地なり。西は三浦駿河前司義村と、畠山次郎重忠が築地、南は大倉の街道に接す。北の方は法華堂の山際に接せり。」とし、『吾妻鏡』の記事によって自己の意見を付して四至を示している。天保十二(1842)年に成立した『新編相模國風土記稿』は「里俗頼朝屋舗と唱ふ大蔵町の北にて方六町許の地なり、曩昔結構のさま今より知るべからず、されど地形を以て其結界を計るに、南は大蔵町の街道西は鶴岡北は頼朝法華堂西御門村の属に邊し又良の方に荏柄天神社二階堂村の属鬼門鎮護の為に祀れりと傳ふ、あり」としている。大きさは『新編鎌倉志』外より小さくなっている。この時初めて荏柄天神社が(大倉幕府の)鬼門鎮護の為に祀られたと

いう伝承を記しているが、これは次に述べる荏柄天神社別當一乗院旧蔵『頼朝屋鋪圖』によるものと考えられる。

註1 沢 寿郎 「玉舟和尚鎌倉記」 『鎌倉』第8号 鎌倉文化研究会 1962年12月、『後鎌倉古絵図・紀行一鎌倉紀行編』 東京美術 1976年6月に収録。以下、『東海道名所記』・『金兼藁』も同書に所収。

註2 『吾妻鏡』建暦三(1213)年五月四日条に和田合戦後、政子の「東御所」の「西御門」において実朝が首実検をしたとの記事があるが、そうしたところから制作されたイメージであろうか。

4. 江戸時代の絵図の記事

荏柄天神社別當一乗院旧蔵「頼朝屋鋪圖」の記事

『新編相模國風土記稿』には「按ずるに荏柄天神別當一乗院に頼朝屋鋪圖を傳へたれど圖中槍之間^{註1}など記し全當時のものにあらず、(中略)されど其傳來、近世の事にあらざれば縮寫して爰に載」として「頼朝屋鋪圖」(図3)を掲載している。この図は従来詳細に検討されてこなかったが、寛政八(1797)年書写と記されており、荏柄天神社に伝わった大倉幕府に係る記憶を可視化したものと考えられる。この図で注目されるのは①屋敷地の北東隅を矩形に凹ましてそこに「東御門 鬼門 荏柄天神」と記していること、②屋敷地の北東隅に「弁才天社」があること、③荏柄天神社参道があったのではないかと想定される屋敷東側に門が二カ所描かれて「上土門」と記されていること、④西側の門は北側のかなり奥に「穴門」とされていること、⑤北側の辺に「東西江五十間」とあること、⑥圖北東隅に「東御門」、北西隅に「西御門」の記載があること、⑦圖西側に西隣鶴岡八幡宮とあること、⑧南北に長い敷地で、「南岑 勝長寿院 旧跡」「南」「大道」と記し、南西隅に「此辺畠山重忠旧跡」と記していることである。

①は鬼門除けの為に敷地の北東隅を欠いているが、鎌倉時代からの作法ではない。大倉幕府の北東隅に荏柄天神社が存在することを意味していよう。『新編相模國風土記稿』には「良の方に荏柄天神社二階堂村の属鬼門鎮護の為に祀れりと傳ふ」とある。鶴岡八幡宮が当初山下の若宮社であった事から荏柄天神社の位置が当所から山の中腹なのか考える必要があるが、北東(良)方向に荏柄天神社があった伝承は重要である。この伝承が『新編相模國風土記稿』に荏柄天神社が鬼門鎮護として祀られたとの記事として取り上げられたのであろう。

②は何を意味するものであろうか。『金光明最勝王經』「大弁才天女品」の所説による武神であろうが、北東に重ねて二神を祀る意味が分からない。あるいは江ノ島の弁才天(龍神)を祀ったのであろうか。

③は東門の様式である。比較的格式の高い門の形式である上土門として二箇所設けていることは荏柄天神社の格式を示そうとしたものであろう。一方、④西側の門は穴門とされ、築地などに開けられた小さな門である。著名な三浦氏館の伝承も記されておらず、ここに三浦氏との関係は記されていない事は注目すべきであろう。

⑤は大蔵幕府北辺の距離を書いたもので東西の距離は五十間で約90mである。荏柄天神社の現在の境内に上る階段から私立清泉小学校東側の水路(東御門川)までは約100mで、大蔵幕府はその水路の手前の道までの間に存在したとの情報である。

⑥の「東御門」は図の東側に書かれているのではなく、①で触れたように北東隅であり、「西御門」の注記も北西の隅である。現在、荏柄天神社が鎮座する地の町名は二階堂であり、私立

清泉小学校の東側水路に東接する市道が字西御門・雪ノ下三丁目との境界である。この「東御門」・「西御門」の注記は「玉舟和尚鎌倉記」のそれを踏襲したものであり、『吾妻鏡』の記事による『新編鎌倉志』等の地誌類による以前の「東御門」・「西御門」の伝承を伝えていと理解できよう。更には現在残る東御門・西御門の地名が大倉幕府の門の遺名ではないことを示す「玉舟和尚鎌倉記」に次ぐ証左となろう。

⑦は位置的に現在の私立清泉小学校以西の地になるが、此の地の旧地名は雪ノ下字大蔵耕地である。鶴岡八幡宮領であったため「西隣鶴岡八幡宮」とされたのであろう。

⑧は従来、大倉幕府跡は東西方向に長い矩形で考えられてきたが、南北に長い形として伝承されているのが特徴である。同じく社頭階段下から「大道」に想定される県道 204 号金沢鎌倉線の関取橋まで南北約 200m 程である。『吾妻鏡』には大倉幕府南御門には畠山重忠の屋敷^{註2}があったから、あるいは今小路西遺跡(市立御成小学校校庭)南谷屋敷の東側門前^{註3}のように、門の両側に家臣の家があり門から大道に通じる道があった場合も考慮せねばならないであろう。

このように「頼朝屋鋪圖」は従来の大倉幕府跡に関する所見を変更する要素をもち、具体的な大きさや位置、さらに荏柄天神社が大倉幕府の鬼門に位置するとする伝承を凶示しているにもかかわらず、「按ずるに荏柄天神別當一乗院に頼朝屋鋪圖を傳へたれど圖中槍之間など記し全當時のものにあらず」とされたことから検討の俎上に和えられてこなかった。しかし先に記した様に、東御門・西御門の字が大倉幕府の東西両門の伝承ではない事を前提に『玉舟和尚鎌倉記』の「頼朝屋敷」を「八幡ト荏滓(柄)ノ天神トノ間」で考え、法華堂別當・供僧職は鶴岡八幡宮相承院^{註4}に伝えられ門前の大蔵耕地も雪ノ下(八幡宮領)であったから、「八幡」を鶴岡八幡宮所領と考えれば、以降の『新編鎌倉志』等の地誌類より具体的で大きさについても合理性がある。「地下ノ百姓等アヤマツテ他ノ処ヲ教ユ。」とある「他ノ処」が示されているのかもしれない。「頼朝屋鋪圖」は大倉幕府の位置を示す資料として再評価する必要があり、筆者の推定と矛盾するものではない。

註1 「鎗ノ間」は「遠侍」から「対面所」に至る筋にあり、「鎗ノ間」で進行方向が変わる。「鎗」は「遣」の当て字で、目的地に向かわせるために進行方向を変えるための場所「遣りの間」ではないかと思う。

註2 畠山重忠邸は『吾妻鏡』正治元年五月七日条

註3 今小路西遺跡発掘調査団編 『神奈川県・鎌倉市 今小路西遺跡(御成小学校内)発掘調査報告書』鎌倉市教育委員会 1990年1月・河野真知郎 「武家屋敷の構造」 『よみがえる中世 3 武家の都 鎌倉』平凡社 1989年4月など

註4 貫 達人 「法華堂」 『鎌倉廃寺事典』 有隣堂 1980年12月 220頁 『新編鎌倉志』に「今雪ノ下相承院領するなり」とある。

鶯谷館蔵板「鎌倉幕府圖」の伝承

「文化戊辰秋八月 鎌山松亭主人識」「右大将營中之指圖」と記された横図の「鎌倉幕府圖」(図4)である。文化戊辰は文化五(1808)年、鎌倉国宝館所蔵。紙面の左半分は鶴岡八幡宮、右上に荏柄天神社、その左に源頼朝墓などを描き、画面の右側に大きく幕府の図面を描いたもの(図5)である。紙の大きさ縦 38.5 cm、横 51.8 cm、版の大きさ縦 29.7 cm、横 45.2 cm、『鎌倉

幕府圖』の大きさ右縦 15.6 cm、左縦 15.5 cm、横上 19 cm、横下 19.2 cm、題字を含めた縦は 19.5 cmである。内容はほぼ「頼朝屋鋪圖」と同様で、「頼朝屋鋪圖」の荏柄天神社の注記と矩形の凹みを除去し、天地を逆にして制作したもので、図としては右回りに九十度回転させたものである。この為か、荏柄天神社を鬼門とする注記は無くなっている。図面はほぼ同一で土蔵や井戸、的場や犬馬場等が加筆され、部屋の説明も加筆されているが、「頼朝屋鋪圖」では図の各辺中央に東西南北の書き込みがあり、図左側に「北 東西江五十間」とあったものが、「鎌倉幕府圖」では図面上部に「北 南北五十間」、図右側に「東 東西六十間」と記されている。このため、「頼朝屋鋪圖」では南北に長い敷地であったものが、「鎌倉幕府圖」では東西六十間、南北五十間と東西方向にやや長い敷地となっている。また、「頼朝屋鋪圖」では南門に当たる棟門・ヤクイモン(薬医門)が西門に、二つの上土門が南門となっており、東御門・西御門の注記はない。批判のあった「鎗ノ間」の注記も除去されている。「頼朝屋鋪圖」は寛政八(1797)年書写とされているから、「鎌倉幕府圖」はこの書写したものかその原図を基に改変したものと考えられる。

「頼朝屋鋪圖」の評価

新井白石の著作「折りたく柴の記」^{註1}に「鎌倉殿の御所の圖」についての記述がある。『新編相模國風土記稿』の所見の基となったものであるので、少し長が引用しておく。

「また、鎌倉に『鎌倉殿の御所の圖あり』と聞て、『其圖こそ、かの往来に見えし事共もあるべけれ』と思ひて、もとむる事年久しくして、つみにその圖をうつし得て見しに、鎌倉の代の物とも見えず。京の代となりし後に鎌倉殿と聞えし時の物とも見えず。これは、たゞ「末の代の人の屋形の圖の、鎌倉に住みし都料の匠が家に傳へし所ぞと見えたる。(中略)そののち、聘事によりて、『中門改め造らるべし』と仰下されしに、『鎌倉右大将家以来、武家には門に屋根おほひしものを用ひられざる故實あり。其證として、右大将家の時の圖をまいらす』といひし事あり。此事をもて、某に問はせ給ひしかば、『我むかしより見もし聞もしつる事度も記して、此圖我許にもうつし傳へし所也。されど、鎌倉殿の代の物にはあらず。其證は、多くことばを費やすにも及ばず。今の代に鎗と申すものの始は、太平記にも見え侍り。しかるに、此圖に鎗之間といふもの見えし事も、其代をばをしはかりぬべき事也』」ここに「末の代の人の屋形の圖の、鎌倉に住みし都料の匠が家に傳へし所ぞと見えたる。」とあるが、鎌倉には二階堂大工・扇ヶ谷大工等、多くの大工の家が近代まで存続していた。そのうち扇ヶ谷大工河内家には戦国期から近世に至る大量の社寺建築図面と文書を伝えている^{註2}。このような家に伝えられたのであろう。鎌倉には江戸時代初期には「鎌倉殿の御所の圖」に類する絵図が複数存在したことが分かるが、現在伝わっているのは先の二図のみである。

この図で重要なことはその位置と大きさである。先に述べたように、荏柄天神社を「大倉幕府」の良に求める見解はこの荏柄天神社別當一乗院旧蔵「頼朝屋鋪圖」に根拠を求めることができるであろう。また、この「頼朝屋鋪圖」の記述のうち、その大きさ、東西五十間、南北は大道までという記述は「方八町」等といった地誌の記述より現実的な表記^{註3}であり、再考されてよいものと信ずる。これは『延喜式』の「左京職」・「京程」における一町四十丈の規定より小さく、方一町が三位以上とされることから、伝承としては無難な数値なのではないであろうか。

註1 「折りたく柴の記」 小高敏郎・松村 明校注 『日本古典文学大系 95』所収 岩波書店 1964年10月
275～276頁

註2 鎌倉市近世資料 扇ヶ谷編 (一) 河内家文書 (一) 鎌倉市教育委員会 1998年3月、同 (二) 河内家 (二)
同 2002年3月

河内家所蔵文書の内、円覚寺仏殿圖は重要文化財に指定されている。

註3 延喜式京程に依れば、一坊四保十六町であり、八町四方は大内裏の大きさに近い広さである。鎌倉時代の
里内裏であった閑院は三町四方とされるから、頼朝屋敷が八町四方・六町四方・東西三町南北二町とされる
のは、鎌倉時代以来の伝承とするには耐えられない。

伝承地の評価

大倉幕府跡の伝承地の大きさを地図上に示したのが図6である。Aは方八町、Bは方六町 C
は東西三町南北二町、Dは東西五十間南北は大道まで、Eは東西六十間南北五十間の大きさで
ある。『新編相模國風土記稿』【大倉幕府跡】の所在地の広さに関する記事は「されど地形を
以て其結界を計るに」とあるとおり、執筆者の見解である。『新編鎌倉志』「荏柄天神附和田
平太胤長屋敷」には「鶴岡一鳥居より、當社馬場前まで、六町計あり」とあるから、『鎌倉攬
勝考』を含め「方六町許」・「凡六町四方許」とあるのはこれと関わりがあるのであろう。「當
社馬場」とは荏柄天神参道のことを言い、近代までその名称が使われている。少なくとも荏柄
天神社参道の西側までが伝承地に含まれたのである。

しかし、『玉舟和尚鎌倉記』「頼朝屋敷」では「八幡ト荏滓(柄)ノ天神トノ間、兩御門ノ
前、皆頼朝ノ屋敷ナリ」とあり、「西御門 鶴ガ岡ノ東ニアリ。頼朝ノ御台所ノ旧跡也。」 「東
御門 法華堂ノ東ニアリ。是又頼朝御台所ノ旧跡也。兩御門トモニ谷ノ内也。」とあったのを
『新編鎌倉志』で東御門・西御門を大倉幕府の東西両門と曲解し、「和田平太胤長邸跡」を荏
柄天神社の西側に比定してしまったがため、伝承とは異なる解釈を生むこととなったと理解さ
れる。

現在の研究状況は私立清泉小学校の東側の水路を東限とし、同校北側の小道を北限とし、県
道鎌倉金沢線を南限とし、横浜国立大学付属小・中学校校庭内を流れる大倉堀を西限としてい
るが、これは今見てきたとおり、伝承に従ったものではない。江戸時代の大倉幕府の伝承地は
『新編鎌倉志』の「八町四方」、『鎌倉攬勝考』・『新編相模國風土記稿』の「方六町」、正
方形の一辺八町・六町の大きさを伝えているのであり、非常に広大な面積を示しているが、そ
の数字自体に意味があるのではなく、この中に在るといったところなのではないだろうか^{註1}。
ちなみに八は末広がり吉数であるから沢山という意味になり、「八町」に数の実態はないと
考えられる。先に見たように六町も鶴岡八幡宮と荏柄天神社の間の距離であり、繰り返しにな
るが、その間にあるといったことを表す数字であろう。近年の研究が『新編相模國風土記稿』
を基にしているのであれば、伝承に関して言えば、正しく理解されていないという状況であろ
う。それらと異なり、『金兼藁』では東御門・西御門の谷に挿まれた法華堂下の平地に東西三
町・南北二町の範囲としている。これが『鎌倉市史 総説編』の見解につながるであろうと
し、最も「法華堂下」の広さに近い。

大倉幕府の位置に関する伝承を重視するのであれば、荏柄天神の門前から八幡宮までの間で
検討すべきなのであるが、『安政二年三月 雪ノ下組合村々書上帳』に「高拾五石二斗三升七

合 松平大膳太夫御預所 雪ノ下村 江戸迄道法十二里 家数拾貳軒 人数四拾壹人内男十九人 女貳拾貳人」続けて「御朱印地 永別百貳拾五貫三拾文 鶴岡八幡社領 家数七拾九軒 人数三百六拾八人内男百八拾六人 女百八拾貳人 馬貳疋」とあり、『明治初年 旧高旧領取調帳』の「相模国鎌倉郡」に「雪ノ下村 江川太郎左衛門支配所 拾五石二斗三升七合 同県」続けて「同 鶴岡八幡社領 永別百三拾八貫四百二拾五文貳分」^{註2}とある。法華堂下を含めた雪ノ下は鶴岡八幡宮領であった。「高拾五石二斗三升七合 松平大膳太夫御預所」は反銭・棟別とされている^{註3}。「八幡宮」は「八幡宮領」と考えるのが合理的である。

『吾妻鏡』建暦三年三月二十伍日条に「和田平太胤長が屋地は荏柄の前にあり、御所の東隣たるによって」とあるにも拘らず、現在は荏柄社門前は議論から排除されている状況である。この「和田平太胤長が屋地」の所在地は、伝承上は荏柄社の東側でなければならない。『新編鎌倉志』がしたように荏柄社の西側に比定し、私立清泉小学校東側の水路を幕府東限としなければならない必要性はないのである。つまるところ、現在の研究状況は記録や伝承によらず、『新編鎌倉志』・『新編相模國風土記稿』等の地形からの範囲解釈を自説に都合の良いように解釈しているに過ぎないのである。

註1 『金兼藁』は『鎌倉市史 総説編』以外、参考にされた形跡はない。

註2 鎌倉市史編さん委員会 『鎌倉市史 近世資料編第一』 榊吉川弘文館 1986年3月

註3 鎌倉市史編さん委員会 『鎌倉市史 近世通史編』 吉川弘文館 1990年3月 188頁

5. 西御門・東御門の記事について

『新編鎌倉志』以下では東御門・西御門が大倉幕府の当時其々の門の遺名であることを述べているが、最も古い伝承を載せる『玉舟和尚鎌倉記』には東御門・西御門とも「頼朝ノ御台所ノ旧跡」と載せ、大倉幕府の門の伝承は載せていない。東御門・西御門が大倉幕府の当時の其々の門の遺名であるとは、伝承ではなく地誌著者の見解である。先の試論では東御門・西御門について大倉幕府の東西の門ではなく、両法華堂の当時の門であろうと述べた。これについて馬淵氏から『吾妻鏡』に記載があるのではないかと異論が出されている。『吾妻鏡』の関連記事については以下に述べる。

『吾妻鏡』には「西御門」は六ヶ所見られる。嘉禄元年の宇津宮辻子への幕府移転以前は文治二（1186）年正月五日条、「前中将時實朝臣、流人として配所に赴かず（中略）召し下されて美濃藤次安平が西御門の家」が最初で、これは「大倉幕府」の西門で良いであろう。次に建暦三（1213）年五月四日条、和田合戦の終了後、「辰の尅、將軍家法華堂より東御所尼御台所の御第。に入御す。その後西御門幕を曳く。において、兩日合戦の間に疵を被る軍士等これを召し聚められて、實檢を加えられる。」が載せられているが、「大倉幕府」は合戦で火災にあっており、北条政子の東御所に入御した將軍が実檢したのであるから、この「西御門」は將軍家が入った「東御所」の西門と推定される。

次の条項は三浦義村に関する記事である。貞応三（1224）年九月五日条に「子の刻、三浦駿河前司義村の西御門の家焼亡す。他所に及ばず。」とある。これより少し前、貞応三年八月八日条には「今日、故奥州禅室の墳墓堂新法華堂と號す供養なり。導師は走湯山浄蓮房。加藤左衛門尉實長の叔なり。」とあり、この時期には両法華堂がそろっていた。この時期、北条政子は

北条義時小町亭に居たと推定され^{註1}、元服前の鎌倉殿藤原三寅は故北条義時大倉亭の郭内南側にあった御所に住していたから、この記事の「西御門」は主の居ない大倉幕府の西の門ではありえない。大倉幕府の西門とは別の門を求めなければならないだろう。一方、源頼朝・北条義時両法華堂山下には東西に門が出現していたことになるだろう。この記事の「西御門」は両法華堂の西側に位置する源頼朝法華堂の門という事になるのではないだろうか。

次に表れるのは、宝治合戦における三浦泰村の宿所・館である。宝治元(1247)年六月四日条「かれこれ諸國預所よりかの西御門の宿所に來り集り、甲冑を著する士卒相列して墻壁を成す。」、同六月十五日条「西御門の館の放火によって」とある。ここでは幕府が宇津宮辻子に移転して幕府西門が若宮大路に移動し、大倉に存在しないにもかかわらず「西御門」としている。これも筆者が想定する法華堂の西門を示す記事と考えられ、義村の館と泰村の館は同じ場所と考えたい。確かに北条氏等に見られるように、鎌倉の中に複数同一人物の館が存在するのである^{註2}が、この場合は三浦義村から泰村へ相伝された三浦氏の嫡流の家と考えられよう。

最後の記事は正嘉元(1257)年八月十八日条で、大慈寺供養に関しての宗尊親王方違えに関する記事である。「今朝未明、まづ西御門の山に登る。」とある。これは以前、鶴岡八幡宮二十五坊と建長寺との境にある「狻猊峰」であることを述べた^{註3}。この記事はむしろ先の試論で述べた法華堂西門が地名化した状況と考えられる記事である。以後、『吾妻鏡』には「西御門」は記載されていない。

東御門は文治元(1185)年九月一日条、勅使として大倉幕府に参じた大江公朝の宿所として「かの宿所比企四郎が東の御門の宅と云々。」とあるのみである。この館が比企氏の乱で活躍した和田氏に与えられ、和田胤長の館として登場してくるのであろう。ちなみに馬淵氏は東御門・西御門・南御門を地名として挙げられているが、「南御門」は地名としては存在しない。また荏柄天神社門前までを幕府の敷地とする最古の伝承に従えば、現在東御門と呼んでいる地域は荏柄天神社の西側であり、大倉幕府の東門に接する東側地区ではない。繰り返しになるが、東御門に関する江戸初期の伝承には大倉幕府の東門という伝承は存在しない。余りにも無批判に、現在の地名と『吾妻鏡』の記事に依存した見解とするしかない^{註4}。

以上の様に『吾妻鏡』において「東御門」・「北御門」・「南御門」は地名として使用された例は無く、唯一地名として用いられた「西御門」の確実な例は両法華堂(源頼朝・北条義時)の成立後の正嘉元年八月十八日条である。宇津宮辻子への幕府移転後、両法華堂成立後の宝治元年六月四日条・同六月十五日条は三浦氏の館について「西御門の宿所」・「西御門の館」としている。この時期には両法華堂の門が東西に並んで建立されていたと考えられ、西御門はその西側の門、すなわち源頼朝法華堂の門^{註5}と考えた。以上の見解に従い、試論では『吾妻鏡』の幕府の位置の記事に従い、現在の地名「東御門」・「西御門」の地名の由来を両法華堂(源頼朝・北条義時)の山下に存在したであろう東西に二つ並んだ門に求めたのである。

こうした鎌倉時代における地名の成立や以後の変遷、さらに戦国期における鎌倉の区域変更の経過を勘案せず、また『吾妻鏡』の記事分析も行わない中で、安易に現代の地図や公図により鎌倉時代～室町時代の都市鎌倉の復元を行う事は方法論的に問題があるのである。こうした経過があるからこそ、鎌倉での中世都市復元は発掘調査資料に基づいて行われなければならないのである。筆者の試論もそうした問題提起の一つとして行ったものである。

註1 『吾妻鏡』嘉禄元年七月小廿三日条に「相州、京兆の御舊跡日来二品の御居所に移住せしめたまふ」とある。北条政子が死去した直後の記事であり、政子はここから東御所に移り死去している。

註2 拙稿 「鎌倉における『吾妻鏡』に記載された陰陽師等の方位表記とその位置について(1)」『鎌倉市教育委員会文化財部 調査研究紀要 創刊号』 鎌倉市教育委員会 2019年3月・拙稿「鎌倉における『吾妻鏡』に記載された陰陽師等の方位表記とその位置について(2)」『鎌倉市教育委員会文化財部 調査研究紀要 第2号』 鎌倉市教育委員会 2020年3月 或いは『吾妻鏡』編纂時に三浦義村邸と泰村邸は同一ヶ所として、「西御門の家」とした可能性もあろう。

註3 拙稿 「鎌倉における『吾妻鏡』に記載された陰陽師等の方位表記とその位置について(1)」『鎌倉市教育委員会文化財部 調査研究紀要 創刊号』 鎌倉市教育委員会 2019年3月

註4 不十分な論考ではあるが、「比企ヶ谷」について拙稿がある。現在の妙本寺の場所は江戸時代には字田代であり、田代観音堂(坂東三十三観音霊場第二番札所 現安養院)の故地(現在の祖師堂・新釈迦堂跡の地)であった。また比企一族の墓が現安国論寺から移されたという妙本寺の伝承【『長興山妙本寺志』天保二(1832)年刊】から、比企ヶ谷は安国論寺のある谷であると推測した(拙稿「安国論寺境内の歴史の変遷と古瀬戸広口壺の関係 ―その理解について―」『神奈川県鎌倉市 安国論寺遺跡(No.323)・鎌倉城(No.87)発掘調査報告 鎌倉市大町四丁目 1947番の一部外1筆地点』 株式会社 博通 2016年2月)。

註5 『吾妻鏡』宝治元年六月十五日条には「故右大將軍の法華堂に參籠籠」した三浦氏一党に対し、「左親衛の軍兵寺門に攻め入り、石橋を競ひ登る。」とある。この「寺門」が西御門であろう。

6. 鎌倉時代初期の方位認識と陰陽道の認識について

馬淵氏は「初期鎌倉幕府と陰陽道」の項で1993年発表の金澤正大・木村進氏の論文を引用して「鎌倉初期の陰陽道は未だ本格的な陰陽道とは言えずいわば模倣の域を脱しなかった」(金澤)・「本格化されるのは承元元年(1207)陰陽師の鎌倉下向以降」(木村)と述べているが、これについては既に筆者の当該論考の「追記」で2011年刊行の赤澤春彦氏の論を引用し、院政期から鎌倉期の陰陽師を巡る特徴の一つとして「明らかに陰陽寮官人ではない者、官人陰陽師か否かの判断が難しい者が陰陽道行事に携わる状況が散見されるようになる点である。頼朝挙兵時に日次勘申と祭祀を修した佐伯昌長、頼朝に星座を進覧した大江久家、このほかにも鎌倉幕府の鎌倉幕府の陰陽道行事に携わった多数の陰陽道知識保有者が確認できる。(中略)重要なのは神祇系・実務系官人の間に陰陽道知識が広範に浸透し、陰陽師の役割を担える水準に達していた点である。」また、「陰陽道知識の横断的展開は、大江広元が反閥の作法について安倍親職に対して異議を申し立てている例」をあげ、社会のある層以上には陰陽道知識がいきわたっていたことを指摘している(「四 鎌倉期における六位陰陽師の特質」『鎌倉期官人陰陽師の研究』2011年 吉川弘文館)と述べ、「源頼朝の周辺には陰陽道知識を有し、また行事を執り行うだけのブレーンが居たのである。最高のブレーンであった大江広元がその一人であることは注目してよいのではないだろうか。そうした知識を背景にして、大倉御所周辺に施設が配されたのではないかと、また以降の鎌倉のまちの形成に陰陽道的知識が用いられたのではないかとというのが本稿の提案した趣旨である。」と記した。読んでおられないのであろうか。

鎌倉初期の陰陽・方位に関する記事を『吾妻鏡』に引くと、治承四(1180)年十月九日条に大庭景義を奉行として知家事兼道の山内宅を大倉御所に移建する記事があるが、「此屋。

正暦年中建立之後。未遇回祿之災。晴明朝臣押鎮宅之符之故也。」とある。陰陽の知識がある者が居なければ安倍晴明が押した「鎮宅之符」があったため火災にあわなかったなどと記録を残すことはなかったであろう。また勝長寿院の建立に当たり、頼朝は勝地をもとめているが、『吾妻鏡』元暦元年十一月廿六日条には「鎌倉中之求勝地給。當于營東南。一靈岨。」とあり、「當于營東南」地に寺地を求めている。「營」は本来「軍營」で幕府の意であろうが、勝長寿院は「南御堂」とも呼ばれ、現在の推定地、筆者の推定地含め大倉幕府の南にあった事は位置的に明らかである。「東南」として方位を明らかにしているから、「營」は「宮」の誤写であろう。鶴岡八幡宮若宮の位置から東南すなわち「巽」の方角に造営したことが分かる。この巽の方向には勝長寿院跡で唯一大型礎石が確認されている場所^{註1}がある。

村田文夫氏は七世紀中葉前後とみられる神奈川県川崎市の王禅寺白山横穴墓に奥壁に存在する墓目を射る人物像及び弓と墓目の線刻画について「羨門から妖魔・悪鬼が棲家として好む東北隅に忍び込もうとするのを、墓主を守る侍者の指揮のもとで、鬼門の方向から『墓目の矢』で射るポーズをもって明確に威嚇している」と評価しており^{註2}、また「この背景には伝統的な辟邪観に加えて、流布しはじめた陰陽道に通じる宗教観との複合が当然考えられる」としている。村田氏は古代東国において竪穴住居址床面から皇朝十二銭などが発見されている事例も紹介している。この中で深澤靖幸氏は床面より上位の北東隅に集中する点に注目し、陰陽五行説の方位観による鬼門に合致するとして屋根裏に銭貨を納めたものと推測^{註3}し、松村恵司氏は新築住居の安寧と居住者の平安を願う祭祀^{註4}と指摘している。神奈川県下においては七世紀中葉前後には鬼門に対する認識があり、古代東国においては竪穴住居址建設に当たり鬼門の方角の屋根裏に銭を納める風習が広がっていたことが既に紹介されているのである。

本郷和人氏は「貴族が切磋琢磨して学ぶべき具体的な対象として、紀伝道、明経道、明法道がある」^{註5}と指摘している。明経道は儒学を研究・教授した学科で、『論語』・『孝経』・「三経」・「三礼」・「三伝」がその教科書に当たり、「三経」は詩経・書経・易経であるという。易経は陰陽二元によって森羅万象を説明する。即ち下級官人を含め貴族にとっては陰陽の知識はその身分上必須のものであり、その知識は常識として広く世間にいきわたっていたと考えられるのである。

以上のように、すでに古墳時代後期の東国には鬼門に対する認識が見られ、鎌倉初期から鎌倉幕府には陰陽の知識を有する者がおり、方位を計ってそれを参考にして施設を造営していたと考えられるのである。

註1 鎌倉市雪ノ下 652 番

註2 村田文夫「鬼門の方角から墓目《引目》を射る 一再び、神奈川県権王禅寺白山横穴墓の線刻画寸考一」『史峰』第34号 2006年5月)

註3 深澤靖幸「古代東国の建物跡から出土する銭貨」『”おかね”はじめて物語』上高津貝塚ふるさと歴史の広場 2003年、同「古代東国の竪穴建物と銭貨」『府中郷土の森紀要』第13号 府中郷土の森博物館 2000年

註4 松村恵司「鉄族と建築儀礼」『山梨考古』第46号 山梨県考古学会 1993年

註5 本郷和人『権力の日本史』文春新書 1239 文芸春秋社 2019年 116・117頁

まとめ

大蔵幕府の位置は『吾妻鏡』嘉禄元年十月二十日条によれば源頼朝法華堂が西に見える場所であった。江戸時代までの伝承では荏柄天神社と鶴岡八幡宮との間であり、荏柄天神近く、源頼朝・北条義時法華堂南側は八幡宮（領）であった。東御門・西御門の地名伝承も大倉幕府の東西両門とは関係がなかった。東御門・西御門を大蔵幕府の門としたのは『新編鎌倉志』であり、伝承の示す様に谷戸である、以後の研究ではそれを踏襲しているが、『吾妻鏡』の記事からは將軍居所が移動すれば御所も移動し、従ってその門の場所も移動することが分かった。確実な地名としての「西御門」は正嘉元(1257)年八月十八日条が初出で、「今朝未明、まづ西御門の山に登る。」とあり、以後の地名としての研究は三浦勝男氏の論^{註1}に詳しい。本来、「東御門」・「西御門」が大倉幕府の東西両門の遺名であるのであれば、約百年続いた若宮大路幕府(宇津宮辻子幕府)にこそ遺名が残らなければならないであろう。『新編鎌倉志』の犯した誤謬はそれを正さずに現在まで来ているが、そもそも大倉幕府の推定地については考古学上の疑問が提出されている。それに対する筆者なりの考察が先の試論であった。また、すでに発掘調査の成果からはその一画と考えられる建築遺構が隣接した二ヶ所で確認されている。本報告がなされていないが、一ヶ所は馬淵氏の調査である。早急なる報告を願うものである。

方位に関する認識については既に7世紀中葉には良(鬼門)の方角に対する知識が東国に存在した事が考古学的調査により指摘されている。鎌倉時代に在っては当たり前であったろう。そうした方位から大倉幕府の位置を推定する方法は、結果を見ても間違っていなかったと確信している。

最後に、私の考える大倉幕府と宇津宮辻子幕府(若宮大路幕府)の位置と大きさについて述べておきたい。その位置についてはすでに述べた^{註2}から、大きさのみ示すことにする。大倉幕府は当初から方形区画であったかどうかの問題がある^{註3}が、源頼朝は京の制度を積極的に取り入れており、館の大きさは官位に拠ったから、二位を極官とした源氏の館は『続日本紀』等に三位以上の館の大きさは一町四十丈四方とあることから四十丈四方と想定した。宇津宮辻子幕府(若宮大路幕府)は二町強の東西四十丈、南北八十四丈ではないかと考えている。『延喜式』・「京程」を参考にすると、町間の小路は四丈とあり、宇津宮辻子幕府の乾隅から若宮大路沿いに概算八十四丈付近に宇津宮辻子に比定される道路があるからである。(図7)

註1 三浦勝男 「鎌倉の地名考(一九) —西御門—」 『鎌倉』第65号 鎌倉文化研究会 1962年12月

註2 拙稿 「鎌倉における『吾妻鏡』に記された陰陽師等の方位表記とその位置について(2)」 『鎌倉市教育委員会文化財部 調査研究紀要 第2号』 鎌倉市教育委員会 2020年3月・「嘉禄元年における」藤原三寅の御所移転とその位置について 『鎌倉市教育委員会文化財部 調査研究紀要 第3号』 鎌倉市教育委員会 2021年3月

註3 横小路周辺遺跡(二階堂字横小路98番ほか地点(『神奈川県鎌倉市 横小路周辺遺跡(No.259) 二階堂字横小路98番地点ほか地点発掘調査報告書』(株)島田組 2021年3月))では市立第二小学校西端から荏柄天神社鳥居前に至る現在の道に並行した鎌倉時代初期からの溝(約N-55°-W)が検出されている。この溝以西での発掘調査で確認された掘立柱建物の方位は約N-5°-Eであり、方位が異なっている。区画内建物の方位とその区画の方位が異なり、必ずしも方形ではない可能性もある。

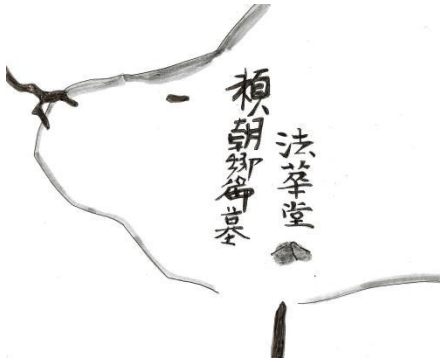


図1 法華堂・頼朝卿御墓(模写)

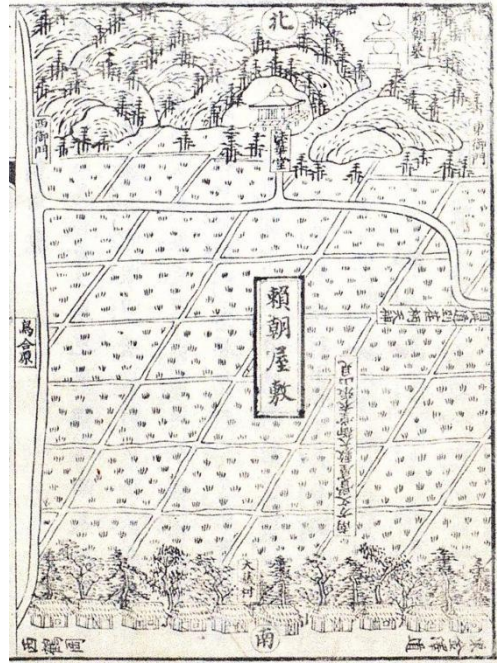


図2 『新編鎌倉志』国立公文書館デジタルアーカイブ(インターネット公開(保護期間満了))

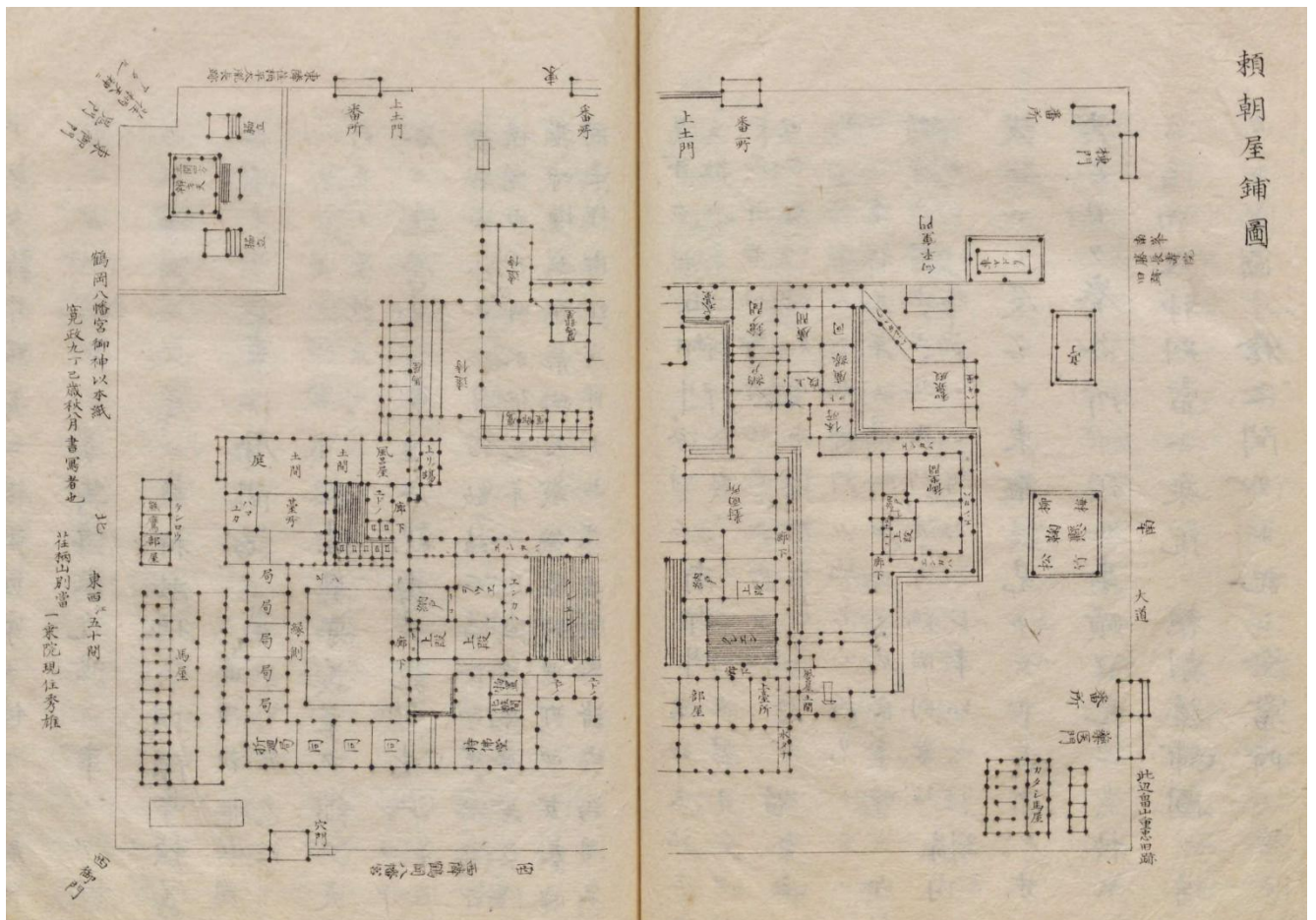


図3 『新編相模國風土記稿』国立公文書館デジタルアーカイブ(インターネット公開(保護期間満了))

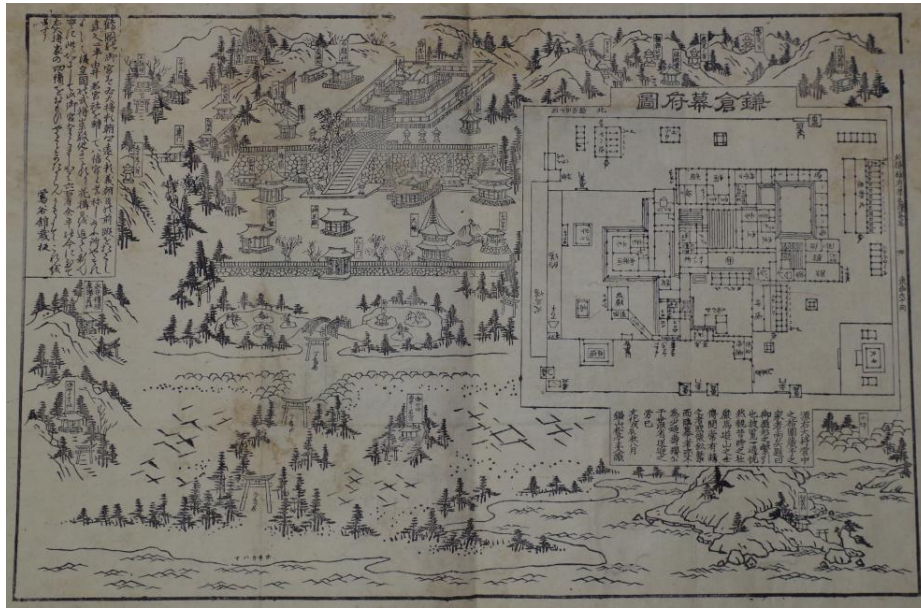


图4 『鎌倉幕府圖』全体

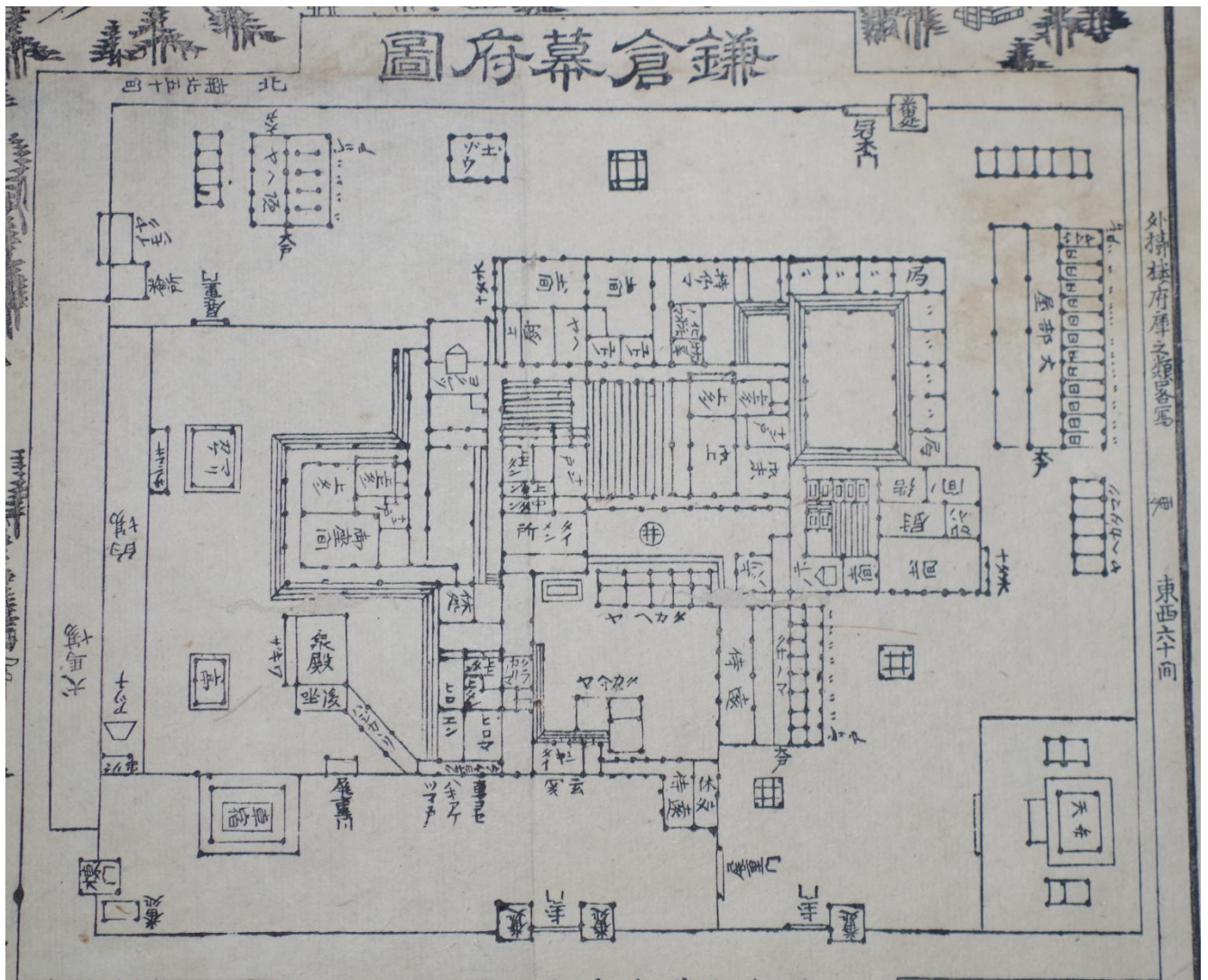


图5 『鎌倉幕府圖』部分

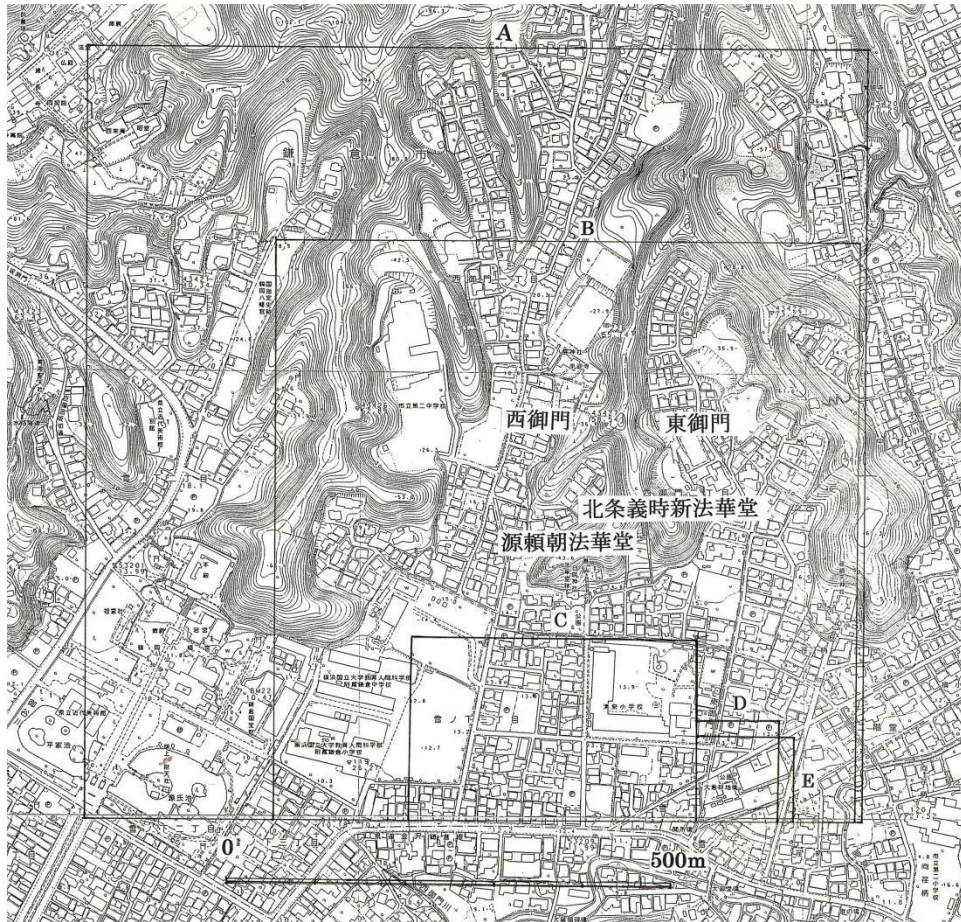


図6 大倉幕府伝承地とその大きさ



図7 大倉幕府・宇津宮辻子幕府(若宮大路幕府)の位置と大きさ